

診断ひろしま

平成25年6月 第68号

平成25年 新年度号

連携

■ 巻頭のことば	会長 藤田 武志	2
■ 総会懇親会でのご来賓の方々の祝辞	ご来賓各位	5
■ スキルアップメニュー		7
■ 診断士コミュニティ		10
■ 平成25年度 研究会活動計画		17
■ 平成25年度 委員会活動計画		22



一般社団法人 広島県中小企業診断協会

巻頭のことば

『平成25年一般社団法人広島県中小企業診断協会総会を終えて』

会長 藤田 武志



平成25年5月18日に県協会総会を開催した。今年度は企業内診断士の方々の参加に配慮して土曜日に開催した。新入会員の方々の立派な自己紹介を聞く中で、最近の中小企業診断士資格取得者の能力の高さを評価した。ご臨席の行政、支援機関、他の士業の方々には、新入会員の話を熱心にお聞きして頂いた上、会長である私にいろいろな質問があり、関心の高さを感じた。今後とも会員の皆様には総会に積極的に出席して、日ごろ接することのできない方々とのコミュニケーションを図るようにしていただきたい。土曜日の開催になったこともあり、残念ながら一部の行政の方々にはご都合が付かず出席を願えなかった。この点については今回の反省事項で、次回の検討課題としたい。

昨年広島県協会は一般社団法人として発足し、今年4月2日には社団法人中小企業診断協会(略称：連合会)が一般社団法人に移行した。昨年度の一年間を振り返ると独立した社団法人として独自の運営を進めていく上での各種の課題やメリットが見えてきた。課題では、独立採算を図るために、事務局長は原則として週2日の勤務にせざるを得なくなり、経費の節減についてもかなり厳しい運営を行ってきた。結果として、少額ではあるが黒字を確保した。黒字の計上には、各種の事業に応募をする際に先方から経営基盤に不安があると判断されるのを避ける狙いもある。メリットでは、広島県の情報プラザへの移転が大きな出来事である。交通の便が悪くはなったが、広島県やその他の中小企業支援機関とのコミュニケーションが格段に濃密化できた。今後ともご指導をいただきながら中小企業診断士の地位と知名度の向上に努めていきたい。

今年度はさらに行政、中小企業支援機関、金融機関との関係を密にして、県協会会員の活用をお願いしていきたいと思っている。我々中小企業診断士は何ができますか？どのような活動をしているのですか？というような質問が今さら出てきていることは会長として誠に会員の皆様には申し訳なくお詫びせざるを得ない。中小企業診断士法がないという基本的な問題を抱えながら活動を展開していかざるを得ないというハンディを克服して、関係諸機関や顧客から、役に立つ・使ってよかったと言われる診断士になっていく気概を会員の皆様にも持っていただきたい。最近、すでに資格を取得して長期間経過した診断士や、中小企業大学校などを卒業した診断士が県協会に入会していただくことがみられるようになった。今後それらの方々の経験と知見を活かしていただける機会をできるだけ提供していきたいと思っている。

最後になるが、連合会の機能と限界が見えてきつつある。会員の中から会費の30%を連合会に支払う意義があるのかという質問を受けるが、連合会には、経済産業省、中小企業庁、中小企業支援機関との折衝、調整などの重要な活動をお願いしている。もう少し長い目で見て頂くようお願いしたいと考えている。

トピックス

『一般社団法人広島県中小企業診断協会 平成25年度通常総会開催』

広報委員 落野 洋一

平成25年5月18日（土）14時30分よりKKRホテル広島において一般社団法人広島県中小企業診断協会の通常総会を開催した。総会員170名中、出席者は115名（含書面表決者）であった。

会議に先立ち藤田会長より、次のような挨拶があった。

金融円滑化法の終了を受け新しい中小企業支援の取り組みが出てきた中で、経営革新等支援機関の認定制度による

認定支援機関の役割が大きくなりつつある。当協会としても、この支援機関の認定を受けるための取り組みを行っているところであるが、その申請を待つよう指示されている状況にある。しかしながら、現在認定を受けている税理士などを中心とした支援機関がその本来の役割について正しく機能しているとは言い難く、また他の支援制度を鑑みても、今後は中小企業診断士の役割が大きくなるものと思われる。そうした中で、中小企業診断士の一人ひとりが専門性を高めるとともに、他の士業との連携を深め、サービスに質的向上を目指す必要がある。

総会では以下4つの議案、「平成24年度事業報告（案）・正味財産増減計算書」「平成25年度事業計画（案）・正味財産増減計画書（案）」「役員を選任に関する件」「会員規定に関する件」が上程され、全員異議なく承認可決された。

その後、引き続き同会場にて懇親会が開催された。以下の来賓をお招きし、多数の会員診断士との交流が活発に行われた。

広島県商工労働局経営革新課 課長 山崎 勸 様

広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課 課長 天野 博司 様

独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部 経営支援部 部長 山田 恵一 様

公益財団法人ひろしま産業振興機構 理事 高延 忠士 様

公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター 副所長 北林 幹生 様

広島商工会議所 中小企業振興部長 植野 実智成 様

広島県商工会連合会 地域振興課長 遠山 哲美 様

広島県中小企業団体中央会 専務理事 野北 和彦 様

株式会社日本政策金融公庫広島支店 中国創業支援センター 所長 奥田 展久 様

中国税理士会 広島県西部支部連合会 会長 灘 博明 様

広島司法書士会 会長 末廣 浩一郎 様

広島県社会保険労務士会 副会長 林 利憲 様



平成25年度役員・委員名簿

本年度の第1回理事会、通常総会で承認された、役員・委員は次の通り。

【 役員 】

会 長	藤田 武志		
副 会 長	三浦 宏司	西原 州康	
理 事	江川 雅典	小川 成洋	岸本 実
	木野山 博文	小寺 崇之	佐々木 一樹
	佐藤 温彦	砂口 たくし	田口 信義
	田村 善光	畑井 謙一	松浦 由浩
	柳川 治久	渡辺 敏明	
監 事	岩井屋 忠昭	木村 武則	竹本 忠夫

【 委員 】

委 員 会	委 員 長	副委員長	委 員	
総務委員会	畑井 謙一	三浦 宏司 玉崎 猛	佐藤 温彦	田口 信義
			松浦 由浩	渡辺 敏明
広報委員会	岸本 実	小寺 崇之	落野 洋一	河田 博夫
			木下 忠幸	西村 英樹
			藤本 彰光	
試験委員会	小川 成洋	木村 武則	生田 聡	加藤 一博
			栗山 琢次	西田 啓一
			松浦 由浩	
更新研修委員会	江川 雅典	木野山 博文	秋井 正宏	尾田 二郎
			田村 善光	柳川 治久
会員研修委員会	佐々木 一樹	片桐 健三	井上 明雄	木村 武則
			柳川 治久	
情報化委員会	竹本 忠夫	岩井屋 忠昭	河田 博夫	幸野 昌賢
			村上 勝彦	
グループ研究委員会		砂口 たくし	末田 正樹	田村 善光
			西村 英樹	保本 宜範
			柳川 治久	
受託委員会	西原 州康		小川 成洋	
			佐々木 一樹	

『総会懇親会でのご来賓の方々の祝辞』（抜粋）

広報委員 西村 英樹

広島県商工労働局 経営革新課

課長 山崎 勸 様

本日はお招き頂きまして誠にありがとうございます。お祝いのごあいさつをさせていただきます。

本日、広島県中小企業診断協会の総会が盛会のうちに終わられたことを心からお慶び申し上げます。貴協会におかれましては、昭和34年に前身であります中小企業診断協会広島県支部として



設立されて以来、コンサルティング活動を展開され本県中小企業の発展に多大なる貢献を頂いており、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本県の景気ですが、これまでの半年間の円安の進行により全体では持ち直しつつありますが、企業規模や業種によりバラつきがあり、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがあります。

県としましても、切れ目のない緊急経済・雇用対策を実施するとともに、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の実現に向けて「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの政策分野で広島県の強みを活かした様々な取組みを行っているところであります。「新たな経済成長」への取組みとしましては、イノベーションの創出を具現化、加速化する観点から多様な創業や新事業展開を積極的に促進するための「ひろしま創業サポートセンター」の新設や異分野の融合による新たなビジネスの創出の促進など、一次産業から三次産業まで幅広くイノベーションを起こす取組みをしているところであります。

中小企業の皆様は広島県の発展の大きな力であり、中小企業の皆様の底力というのが広島県の経済の活力に繋がると考えております。

貴協会におかれましても、中小企業と行政をつなぐパイプ役として、今後とも中小企業の経営革新や更なる発展のためにご尽力頂きたいと思っております。

最後に、広島県中小企業診断協会の益々のご発展とここにお集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

広島市経済観光局 産業振興部ものづくり支援課

課長 天野 博司 様

本日はお招き頂きましてどうもありがとうございます。

広島県中小企業診断協会の平成25年度の通常総会が本日盛会のうちに開催されました事を心よりお慶び申し上げます。また、日頃より本市行政につきまして格別のご理解、ご協力を頂いておりますことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。広島県中小企業診断協会の皆さんにおかれましては、様々な活動を通じて中小企業の発展に大きく貢献される等日頃から広島地域の経済の振興や雇用の推進に多大なご尽力を頂いておりますことを感謝申し上げます。



最近の経済動向を見ますと、政権交代後いわゆるアベノミクスの効果と申しまししょうか、株価が5年4ヶ月ぶりに1万5千円台まで回復し、円相場においても4年ぶりに百円台になるなど、景気の先行きに対する期待感が深まっている一方で、円安に伴う原材料の価格の高騰など、中小企業を取り巻く経営環境というのは依然として厳しいものがあります。加えて今年の3月末に中小企業金融円滑化法の終了がございました。金融機関は貸付条件の変更等に引き続き応じるということですが、この辺にも中小企業に対する経営改善の支援が一層求められており、経営改善計画の策定や、進捗状況の管理等々に携わる中小企業診断士の皆様の益々の活躍が期待されると思います。

本市におきましても「中小企業支援センター」を通じて中小企業の支援に取り組んでいます。この中で、中小企業診断士の皆様には窓口相談事業や経営支援アドバイザー派遣あるいは創業支援アドバイザー派遣事業といった専門家派遣事業等々において様々な活動を頂いています。そして中小企業者や創業者が抱える経営上の様々な悩みの解決に向けて色々のご尽力を頂いています。本市といたしましても、中小企業の振興や創業の活性化ということに一層力を向けて行きたいと考えています。今後とも、これまで以上にお力添えを頂きまして広島地域の経済の活性化に寄与して頂けますよう期待をしているところであります。

最後になりますが、広島県中小企業診断協会の今後の益々のご発展と本日ご参加の皆様のご多幸、ご健勝を祈念いたしましてごあいさつに替えさせていただきます。

本日はおめでとうございました。

連載

1. スキルアップメニュー

『平成24年度 冬季実務補習を終えて』

【平成24年度 冬季実務補習 2月コース受講 広島地区 第1班】

実務補習生：立石賀彦、数井論、伊東直人、檜垣信博、山本隼、木下忠幸（文責）

1. はじめに

平成25年2月1日から2月12日の間、小川成洋先生(正)、岸本実先生(副)のご指導のもと上記6名で実務補習に取り組んだ。6名全員が初めての参加だった。

2. 診断先企業の概要

診断先企業は、昭和43年設立で年商6億円、従業員24名の段ボール製品製造販売業者であった。大手メーカーの協力企業として、多品種少量生産、短納期対応及び緊急配送に強みを有する。近時は商品開発を行いオリジナル商品の販売も行っている。

また、経営計画、経営理念が策定され、特に経営理念は唱和を通じて社員に浸透しており、社員のモラルとモチベーションは高い。また自社で今後の成長戦略を模索している状態であった。

3. 現状の課題

11期連続で利益を確保し財務内容も良好であるが、販売先が1社に極端に依存しており、事業継続の上で不安定な経営体質である。また、1社依存体質で営業体制のない下請け型経営から脱皮が課題である。

4. 今後の方向性と改善提案

自ら能動的に収益を確保していく自主独立型経営へ転換することを骨子とした提言を行った。

具体的には、営業体制を整備した上で、多品種少量生産を求める新規顧客を開拓すること、新商品を積極的に開発し他社との差別化を図り知的資産経営を行うこと、等を提言した。

5. 報告会および所感

診断報告会では各自がポイントを絞り所定の時間通りの発表を行った結果、簡潔で引き締まった発表会となった。報告内容は優良企業に対し鋭く挑戦的なものであったが、先方に受け入れられ皆安堵した。また、意見交換も和やかな雰囲気の中で活発なものとなり印象深い。

最後に、多忙にもかかわらず懇切丁寧な対応をいただいた診断先企業、豊富な知見とコンサルティング経験をもとに鋭敏かつ独特な観点で我々を導いていただいた小川、岸本両先生にこの場を借りてお礼申し上げたい。

【平成24年度 冬季実務補習 2月コース受講 広島地区 第3班】

実務補習生：樋野泰広、松本吉人、椋大樹、市川一平、青谷義清（文責）

1. はじめに

平成25年2月1日から2月12日の間、三村信之先生のご指導の下、弁護士、法律事務所勤務（1級建築士）、メーカー勤務、現役銀行員、銀行員OBなど多様なメンバーに恵まれ、合計5名で実務補習に取り組んだ。5名全員が初めての参加だった。

2. 診断先企業の概要

診断先の企業は、長い社歴を有し、現社長が各種団体役員等を歴任するなど業界や地域での信頼も厚く、地域に根ざした運送会社としての地位を確立してきた。また、有力な固定客から高い信頼を得て、コンテナ輸送業務や工場における庫内作業労務を主力とし、スポット的な運送業務等も行ってきた。

3. 現状の課題

当社の問題点は、主要顧客依存の現状維持志向によって経営改善の意識が不足し、赤字原因である既存事業を見直さなかったことと、新規顧客や新事業の開拓が不十分なことである。

まず、慢性的な赤字を早急に解消することが最も重要な課題である。

4. 今後の方向性と改善提案

今後の方向性は、経営理念を明確化したうえで、経営戦略を策定・実行することが必要である。また、既存事業の見直しと新事業の開拓による黒字体質を実現することである。

そのためには、まず、経営理念及び経営ビジョンの策定が必要であり、その具体案を示し、クロスSWOT分析をベースとした基本戦略を明確化し、各戦略に優先順位をつけた着実な取り組みの必要性を提言した。

具体的には、財務面では、人件費・経費等の見直し、事業別収支の把握、資金繰り計画の策定など、営業販売面では、文書保管業・簡易引越し業・高齢者向け宅配サービス事業等の新事業の提案、人事労務面では、パート・アルバイトの活用、給与体系の整備等の提案、環境・情報・物流システム面では、HP・ブログ・SNSの有効活用、物流管理・排ガス規制への対応等の提案を行った。

5. 実務補習後の所感

全員が第1回目の実務補習ということで、要領がわからず報告書の作成等に時間を取られた。診断先の企業は、厳しい経営状況であったため、債務の整理や第二会社方式の検討、資金繰り面での問題等に議論が集中し、経営改善提案の集約に行き詰まり感があった。

そうした状況の中で、三村先生から、もっと前向きな対策を考えなさいとアドバイスを頂き、法律家として、メーカーとして、銀行員としてのノウハウを駆使し、全員が知恵を出し合い、企業再生のための様々な新事業を考え提案することができた。診断先企業からは、新事業の提案内容について具体的に調査・研究し、実施することで、早期黒字化を図りたいとの回答があった。

最後に、全員が初めての実習という第3班を、的確なアドバイスで導いて下さった三村先生に、

この場を借りてお礼を申し上げたい。また、今回の実務補習を通じて様々なメンバーに出会うことができたことも大きな収穫であった。

【平成24年度 冬季実務補習 3月コース受講 福山地区 第4班】

実務補習生：川邊浩生、大西健永、早川智博、村上彰一（文責）

1. はじめに

平成25年3月8日から18日まで、藤田先生のご指導のもと、岡山県、香川県、広島県から参加した4名で、中小企業診断士の実務補習に取り組んだ。今回は3回目の実務補習となるもので、3回目は2回目と全く同じメンバーであった。

2. 診断先企業概要

実務補習先は広島県福山市にある、鋳鉄等素材の切断・切削加工を行う会社であった。数年前、先代社長の体調不良により、姉妹が経営を引き継いだ矢先に、リーマンショックなどの影響により経営状況が大幅に悪化した。借入先の金融機関を通じて専門家の派遣・指導を受け、経営革新の承認取得や5Sへの取り組みなどを実施しているが、取引先1社に取引が集中している。

3. 現状の経営課題

直近の決算では黒字に転換するも、環境分析（SWOT）やヒアリングをしていく中で、不安定な経営状況であり、収益性の向上、財務体質の正常化、などが経営課題であった。

4. 今後の方向性と改善提案

現状のビジネスモデルからの脱却を図るために、新しい経営計画の作成、売上高と稼働率の向上、新規顧客・他素材分野の開拓、生産管理の強化を検討し、中期経営計画の策定、借入金返済プラン、能力開発及び多能工化の促進、営業活動の強化、効果的なプロモーション戦略、工場稼働率向上施策など、を具体的に提案した。具体的な提案内容を検討・考察するにあたっては、メンバーが集合する日は、毎夜ファミレスに行きディスカッションした。普段の日は、お互いにメールで情報を交わすなど、時間を忘れ深夜になることもしばしばあった。

5. 実務補習後の所感

診断報告会は社長様以外にも、財務と生産管理を担当される姉妹にも無理を言って、姉妹にご出席をいただいた。この短期間でよくここまで纏め上げたこと、具体的な提案をしたこと、報告内容が想定以上であったこと、などお言葉をいただいた。

質問に対しても、メンバーの中に社会保険労務士と銀行員がおり、的確な回答ができた。

診断先企業には、3回目の実務補習で初めて感謝をされた報告会であった。報告会終了後に、実務補習の修了式があり、藤田会長の贈る言葉に目頭が熱くなった。

最後に、ご多忙の中、時間を割いていただいた診断先企業ならびに、精力的にご指導を下さった藤田先生にはこの場をお借りして改めてお礼を申し上げたい。

2. 診断士コミュニティ

随筆・見聞録『運転時のヒヤリ経験から診断士の役割を考える』

中小企業診断士 桑山 望

皆さんは普段車をどの程度運転されているだろうか。

私は、現在企業に勤めているが、事務所内勤務のため、休日である週末のみ運転している。元来、運転があまり得意でないため、そのような短い時間でも車を運転していてヒヤリとすることがある。この時に思い出すのが、いわゆるハインリッヒの法則（1の重大事故の背景には、29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリ体験があるという経験則）であり、いつかは重大事故に繋がるかもしれないと戒め、ヒヤリ経験から得られる気付きを大事にしている。

普段、車の運転より圧倒的に多くの時間を費やしている自分の仕事においても、このハインリッヒの法則は通じているように思える。なぜなら、仕事で重大なミスをする場合、それまでの仕事の進め方（運転の仕方）で何度もヒヤリ経験があると感じるからである。

ただ、車の運転と違い、自分がヒヤリとしたことは、目に見えるもの（書類上のミスなど）であったり、目に見えないもの（人間関係など）であったりと様々なケースがあるため、自分でヒヤリ経験をしていると気付くことが大事で、これには、仕事を進める上での自分の癖を把握し、幅広い捉え方でヒヤリ経験をしていないか意識することや、他の人のヒヤリ経験（事例）を素直に聞くことなどが必要であろう。そうすることで、自分の中でヒヤリ経験への対策を増やすことができ、この積み重ねが車の運転と同様、仕事上での重大なミスを防ぐ確率を高めるのではないかと感じている。

今まで自分が仕事上で幸いにも致命的なミスをしていないのは、他の人に助けられ、事前にミスを防いでもらっていることも多々あるが、ヒヤリ経験を大事にしてきたおかげでもあると思っている。（致命的なミスに気付いていないだけかもしれないと考えると少々恐ろしいが。）

診断士になってからは、仕事同様、経営にもハインリッヒの法則は通じるのではないかと考え始めている。仮に診断先の企業が重大な事故（倒産の危機等）を起こす場合には、そこにいたる過程において、経営者がいくつものヒヤリ経験をしているはずだからである。

そういう意味では、理想的な診断士は、ドライバー（経営者）の横に座り、目的地への最短コースを案内しながら、その途中で事故が起こらないように、自分の中にあるヒヤリ経験への対策を活かし、ドライバー（経営者）へ注意喚起を上手に促すことができているのであろう。

ただ、私のような企業に勤める診断士にとっては、自分が運転（経営）した経験がない中でドライバー（経営者）を目的地に案内することになるため、かなり難易度が高い作業といえる。目的地に最短コースで案内できない場合もあるかもしれない。しかし、最も重要なのは、重大な事故を起こさないようにすることだろう。そうすると、今出来ることは、ドライバー（経営者）にヒヤリを気付いてもらえるように、経営のヒヤリ経験を数多く聞いて、そして学び、その対策を自分の中で積み重ね、道案内時に活用していけるようにするしかないように思える。

実際、車でも、運転は出来ないが、注意喚起が上手な人は、皆さんのまわりにもいるはずである。私も将来はそういう人になりたいものだ。

『診断士リレー訪問記』

中小企業診断士 藤本 彰光

西村 英樹（にしむらひでき）氏



今回は、西村英樹先生を紹介させていただきます。西村先生は、山口県萩市の生まれで、大学卒業後は大手通信会社に就職し、SE、広報、営業企画、経営企画、財務など、幅広い職種を経験された後に、現在は大手通信会社の子会社でセンターマネジメントを行っているそうです。

中小企業診断士の資格取得を目指したきっかけは、知人が問題集を持っているのを見たことからだそうで、ご自分でも一度スキルの棚卸をしてみようと考えて受験を思いつきチャレンジされたのだとか。何とか合格できたと謙遜されていますが、幅広い業種を経験してこられた中で培われた知識が、ここぞという時に発揮されたのではないかと感じます。こうして診断士として登録を果たして今年で5年だそうで、今年の10月に初めての登録更新となるそうです。

そんな風に幅広い業務を経験してこられた西村先生ですが、最も得意とするのは経理・財務や企業再生に関する分野だとか。特に経理・財務については、日米の会計基準や各種税法、原価計算、および資金調達等に関するものが、そして企業再編については関連法令を含めた実行面でのノウハウが強みだそうです。また、人材の育成やモチベーションアップに関する取り組みは、苦労も多いが成果が現れた時は何ものにも替えがたい喜びがあるとのこと、今後更に経験を積み、幅を広げて行きたい分野であると仰っておられます。私も、モチベーション・マネジメントについてはこれから力を入れていきたい分野と考えており、是非いろいろとご経験を伺いたいと思っています。

一方プライベートの面では、特にこれと言って決まった趣味は無く、その時々に関心があることに集中してこられたそうです。本は昔から乱読で、歴史物から推理小説、ノンフィクション、科学、ビジネス等面白そうなタイトルを見つけては手当たり次第に読まれているとか。現在は、人間の脳及びその行動特性について関心があるとのこと、そうした関連書籍を読まれることが多いそうです。また最近、ご本人曰く老化防止にギターも再開したそうで、お忙しい中で限られた時間をどちらに振り分けるか悩んでおられるとのこと。

そんなインドアなご趣味ばかりかと思っていると、実は以前には休日に家族でドライブやキャンプ、山登りなどもされていたとか。しかしここ十数年は留学生相手のボランティア活動を行ったり社会人大学院に通学したりと、休日の過ごし方も変わってこられたご様子です。

そんな中、昨年西村先生らを中心として立ち上げられた「企業内診断士の会」の活動も新たに

加わり、素晴らしいメンバーとの活動は毎回驚かされることばかりでとても刺激を受けておられるようで、毎回参加するのをとても楽しみにしておられるようです。

そんな西村先生の将来の夢は、小さくてもキラリと光る技術、商品、サービスを持った会社の成長をサポートし、世界に伍して行ける企業に育て上げることだそうで、幅広いご経験をお持ちの西村先生なら、素晴らしい企業をサポートができるものにご活躍を期待しているところです。

『新入会員紹介』

正会員

青谷 義清（あおたに よしきよ）



平成25年4月に広島県中小企業診断協会に入会させていただきました青谷義清と申します。3年半前に銀行を定年退職し、現在は、広島市内の不動産開発会社の社外取締役をしています。取締役会と株主総会のみに出席するだけの仕事ではありますが、今後に向けたスキルアップを図るため、宅建主任者試験、2級ファイナンシャルプランニング技能士試験を皮切りに、社会保険労務士試験と中小企業診断士試験に挑戦し合格することができました。

銀行員時代は、本店・支店において国際業務（主として貿易業務）を長く経験し、その後支店長職やグループ会社社長職等を経験させていただきました。

特に、支店長時代のことですが、ベンチャー企業等の取引先が、素晴らしい技術を開発したものの、それまでの開発費用が膨大なものとなり、今後の資金調達と販路開拓に大変苦労されているケースが数件ありました。その時には、銀行員としての立場もあり、資金調達や債務超過解消等の財務面中心のアドバイスに偏っておりました。

今般、診断士の実務補習を通じて、中小企業の経営診断と助言の現場での経験をさせていただき、知識とノウハウの吸収に努めましたが、さらに幅広いノウハウの取得と経験が必要と感じました。今後は、38年間の銀行員としての経験を活かし、銀行の信用格付けを上げて融資を得るためのノウハウの提供や経営改善計画書の作り方等財務面の指導に加えて、中小企業診断士として、幅広い視野で経営面でのアドバイスができるよう能力向上に努めていきたいと思っております。

また、社会保険労務士の資格も活かしながら業務範囲の拡大に努めたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

榎 志織（えのき しおり）

平成25年4月に診断士登録し、このたび広島県中小企業診断協会へ入会致しました、榎 志織と申します。長年、店舗販売スタッフの指導育成、マナー研修や、社内インストラクターの育成



等に携わってまいりました。顧客企業に合わせたオーダーメイド研修を担当するようになったことで、経営課題を意識した研修を行いたいとの思いが強まり、中小企業診断士を受験することに決めました。3年間の猛勉強の甲斐あって無事登録に至りました。現在は、主に女性がお客様となるアパレル関連企業の経営アドバイス等や、キャリアカウンセラーの資格を活かし、大学生や社会人に対するキャリア形成支援をしております。

ただ今、育児の真っ最中です。育児と仕事の両立に日々葛藤しながら過ごしておりますが、女性目線、主婦目線の提案ができることは、私の強みであると思います。これから、経験を積みながらお客様に喜んでいただける診断士となれるよう努力していきますので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

大石 俊介(おおいし しゅんすけ)



カゴメ株式会社に勤務し、企業内診断士として、活動しております大石俊介と申します。この度、広島県中小企業診断協会に入会させていただき、誠に有難うございます。現在は、この広島県にて中四国で展開している量販店に対する営業をしております。過去には、弊社飲料事業の商品企画、マーケティング担当をしていた経験があり、その時、マーケティングの勉強をしていた事が中小企業診断士を目指す事になったきっかけとなりました。転職が多い会社に所属しており、これまで東京、神奈川、また東京、そして岡山へと移り、今、広島にきて3年目になります。出身は静岡県静岡市、出身大学は、金沢大学です。

兵庫県立大学大学院経営研究科にある中小企業診断士養成課程を卒業し、中小企業診断士の資格を取得する事ができました。販路開拓など販売促進・マーケティングに関する研究を今後、実施していきたいと考えております。

落野 洋一(おちの よういち)



平成25年4月に中小企業診断士登録となり、同月より広島県中小企業診断協会へ入会いたしました落野洋一と申します。

昨年の11月に約14年勤務した業務用空気清浄機のメーカー(営業職)を退職し、今年4月より中小企業診断士事務所を開業いたしております。独立診断士を考えたきっかけは、メーカー勤務時代に販売店の新規事業における販路開拓や技術的支援に携わる機会があったことです。その経験を通じて、より多くの企業の発展に関わることを生業としたいと考えるようになりました。今後は、流通業(卸・小売店)、飲食店の経営改善や創業時の支援、販路開拓という分野を主として専門性を高めていきたいと考えております。

また、登録初年度の若輩ながら広報委員を拝命しましたので、協会ならびに広報委員会の活動

にも貢献できるよう精一杯がんばります。至らない点もあるかと思いますが、諸先輩方のご指導を頂きながら診断士としての能力を磨いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木下 忠幸（きのした ただゆき）



平成25年4月に中小企業診断士登録となり、このたび広島県中小企業診断協会に入会させていただきました木下忠幸と申します。

昨年3月に20年勤務した商工中金を退職し、以後広島で独立コンサルタントとして活動しております。日々の活動において、ビジネスで新しいものを作り上げること、経営者や従業員の考えや行動を変えることに苦闘し、クライアントが真に求めるものを提供することや顧客満足を得ることの難しさを痛感していますが、一方で大きなやりがいを感じております。

今後は協会の諸先生との交流を深め、一層のスキルアップに努めたいと存じますので、何卒、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐々木 彰（ささき あきら）



このたび広島県中小企業診断協会に入会させて頂きました、平成元年登録の佐々木彰と申します。私は、もともと地元金融機関に勤務しておりましたが、平成12年5月に中小企業診断士事務所を独立開業して、現在に至っております。このたびの入会は、今年還暦を迎えるにあたり、再度初心に戻り、診断士としての研鑽と交流の場を拡げたいという思いからです。

この25年間、わが国の社会経済のパラダイムおよび中小企業等の経営環境は劇的に変化しました。経済活動に対する様々な施策や経営者の診断ニーズは高度化・多様化・広域化して大きく様変わりしています。それに伴い、中小企業診断士に求められる知識・スキルは高度に専門化・特殊化し、その活動領域はグローバルや農林水産業等の広範囲におよび、また異業種間の経営資源の統合・連携を促進する活動領域に伸展しています。このような状況下で、中小企業診断士としての社会的使命を果たすためには、当協会の下での会員間の連携と研鑽が不可欠であり、微力ながら協会活動に貢献させて頂きたいという思いです。何卒、よろしくお願い申し上げます。

原 信之介（はら しんのすけ）

平成25年4月に中小企業診断士登録となり、このたび広島県中小企業診断協会へ入会させていただきました原信之介と申します。

現在は、父親が創業した電気（計装）工事会社に勤務しております。入社以来、取引先メーカー様の省エネルギー関連機器の施工・保守を行ってまいりました。



資格取得のきっかけは、事業の後継予定者として経営を行っていく事に不安を感じ、経営について学びたいと考えたためです。また、診断士試験の勉強の際に、マーケティング等の面白さに気づき、本格的に学びたいと考え、養成課程である法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科に入学しました。同研究科が経営学修士課程（MBA 課程）であることもあり、同期生には大手企業の幹部社員をはじめ弁護士、税理士、社労士等のサムライ業の方も多く、自分自身がまだまだ未熟であると痛感すると共に、教授を初め多くの同期生に刺激を受けた結果、自分自身の能力を高める事ができたと思っております。

今後は協会の活動に積極的に参加させていただき、多くの先生方のご指導・ご支援をいただきながら能力の向上に努めたいと考えています。何卒、よろしくお願い申し上げます。

椋 大樹（はんどう たいき）



弁護士 兼 診断士、「経営がわかる弁護士」を目指しています。

昨年末に診断士試験に合格し、今年4月に診断士登録しました、椋大樹（はんどう たいき）と申します。「椋」と書いて、「はんどう」と読みます。パソコンでこの字を出す際にご面倒をおかけしております。「はんぞう」と打って「F2」を押すと出るかもしれません。

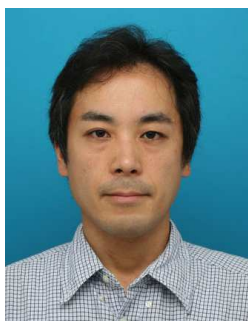
昭和50年生まれの37歳、平成16年に広島弁護士会に登録し、弁護士9年目となります。「ひろしま市民法律事務所」という事務所を経営する経営者でもあります。

診断士を取得したのは、経営者の方から法律相談を受ける際、経営的な面からもアドバイスができることが望ましいと考えたからです。また、弁護士は会計には弱いものです。財務会計の勉強をしたことで、企業倒産などの案件に対応しやすくなりました。

税理士登録もしており、相続税がかかる相続案件に対応しています。

弁護士資格を持つ診断士は、広島では初めてだと思います。診断士の先生方がコンサルティングをされる中で、法的問題がございましたら、お声を掛けていただけたらと思います。

村上 彰一（むらかみ しょういち）



平成25年4月に中小企業診断士登録し、この度広島県中小企業診断協会に入会させていただきました、村上彰一と申します。現在は三原市内の製造業に勤務しており、購入部品の調達を担当しています。大阪生まれの大阪育ちですが、今から9年前に広島に転勤してきました。子供が4歳と2歳ですので、土日は公園やくだもの狩りなどに出かけています。近場には自然が多く、子供達の成長には最適な地域だと実感しています。

2月、3月の実務補習は広島県内の3社を診断させて頂き、大変良い経

験をさせて頂きました。知識や実践の不足を痛感しました。研鑽を続けていき、少しでも中小企業のお役に立てる診断士として活動できるよう、努力をしたいと考えています。

今後ともご指導・ご鞭撻頂けますよう、よろしくお願い致します。

転入正会員

音谷 哲治 (おとだに てつじ) 東京より転入 (本人の希望で氏名のみ掲載)

杉山 成正 (すぎやま しげまさ) 東京より転入



2013年4月から広島県診断協会に入会いたしました杉山成正です。現在は、(株)ドリームワークスで企画管理の仕事をしています。

私は、メーカーで生産現場のエンジニアを約10年間、その後コンサルタントを約14年間してまいりました。現在は、サービス業界で経営管理・経営企画の仕事をしています。コンサルタントの14年間では、主に大手企業の経営管理、業務改革、情報システムの導入に携わってきました。ITが企業活動に大きな変化を与え始めた時期にコンサルタントとして

関わることができ、大変貴重な体験となりました。

今は、中小企業の営業現場に身をおいて、日々新たな経験と課題に直面しながらも充実した毎日です。これまでのコンサルタントとして経験を現場で活かして行きたいと考えています。

これまで、関西・東京での暮らしが長く、広島での仕事はこれが初めてです。皆様、よろしくお願い申し上げます。

特別会員

立石 賀彦 (たていし よしひこ)



平成25年4月に中小企業診断士登録し、このたび広島県中小企業診断協会へ特別会員として入会させていただいた立石賀彦と申します。

現在は鹿島建設(株)中国支店に勤務しており、経理を担当して7年目になりますが、それまでは現場の事務を13年間担当してまいりました。

資格取得にチャレンジしたのは、現場経営、支店経営に携わるなかで、次第に企業経営全般に対する興味が強くなり、体系的な知識を習得する

ことによって、もっと自分の会社や、中小企業の役に立てる人間になりたいと考えたからです。当面は企業内診断士として活動していきますが、研究会などには積極的に参加させていただき、多くの先生方のご指導を賜りながら、スキルの向上を図り、自分の目指すべき「診断士のかたち」を模索してまいりたいと思っております。皆さまご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤掛 真行（ふじかけ まさゆき）



平成25年4月に診断士登録となり、広島県協会に入会させていただきました藤掛真行と申します。現在、民間金融機関に勤務している企業内診断士です。

日常業務においては、融資係として、中小企業の皆様と接する刺激のある毎日を過ごしております。本年3月末をもって終了した「金融円滑化法」については、担当窓口として、取引先企業様の「経営改善計画」の策定支援、「財務改善」のサポートに取り組み、今後は同法終了後の取り組みが求められております。

資格取得に挑戦する契機は、今から約三年前、勤続20年を目前にして経済団体に2年間出向、金融機関職員の立場から距離を置いて、販路開拓支援を目的とした「ビジネスマッチングフェア」、「新事業表彰制度」の企画運営といった中小企業支援業務に直接携わった経験です。金融機関勤務の中で抱いていた、顧客の課題解決に対する自分自身の知識・ノウハウの不十分さ、業務の限界に対するもどかしさもありました。

実務補修では、大変有意義な経験と同時に、多くの仲間を得られたことが、なによりの財産となりました。駆け出しの診断士ではありますが、これからも自己研鑽を忘れず、能力の向上に努めていきたいと考えます。宜しくお願い致します。

平成25年度 活動計画

平成25年度研究会活動計画

『平成25年度活動計画 ISO研究会』

ISO研究会 代表 栗山 琢次

1. 研究会 H25 年度活動計画

ISO マネジメントシステム (MS) を有効に活用できていない ISO 導入企業を有効な MS に変革し、企業業績の向上に資することを指導できる診断士を育成し、効果的で適切な指導方法を研究することを目的として、製造業分野での事例研究や、研修会などから、指導テキストや演習用ツールを作成した。H25 年度からは、新たに「医療分野の ISO についての研究」を進めている。

医療機関や介護分野では、第三者評価として「病院機能評価」、「福祉サービス第三者評価」のしくみと ISO9001 がある。研究会会員としては、従来のメンバーに加え新たに病院の管理部門で現役活躍中の診断士会員を含めて活動している。第三者評価とは、組織とは関係のない独立した立場の者が、ある基準に基づいて専門的、客観的に評価を行うことで、評価方法、評価結果も公表されている。中小医療機関・介護福祉分野の組織の問題点として、ISO で言われる内部監査、

是正処置、マネジメントレビュー、文書管理、設備管理、人材育成などの管理が十分できていないところも多く、現在支援可能で効果的な領域について模索している段階である。H25 年度中に方向性を固める計画である。

2. 会員の構成

主任審査員 1 名、審査員補 1 名を含む、合計 5 名。(5 月末現在)

3. 活動日程

原則 2 ヶ月に 1 回のタイミングで 土曜日 2 時間程度。

『平成 25 年度活動計画 販路開拓研究会』

販路開拓研究会 代表 川上 正人

従来は、情報を発信する元となるノウハウの構築を進めてきたが、既に完成しつつあるため、今後は、行政等から求められた調査研究テーマに取り組むこと、及び研修を通じて研究成果を提供することなど、外部からの要請に対応する方向とする。

1. 販路開拓ノウハウの開発

研修を実施するためのテキストを作成することを以て、ノウハウを構築する。想定として「販路開拓支援」「経営革新計画書策定支援」「経営改善計画書策定支援」「フォローアップ実務」「支援体制構築」をテーマとする。「経営支援体制構築支援シリーズ」として研修に反映させる。

2. 販路開拓に資する情報提供事業

前期、企画立案、及びコーディネートを行った支援機関に対して、継続して支援する他、新たな要請に対して協力する。首都圏販路拡大マッチング会にも引き続き参加する。

3. 販路開拓能力を高めるための研修事業

今後、定員 20 名にて、公的支援機関、または支援専門家のうち本会会員の紹介が得られる方のみを対象として、ハウツーを主体とした 2 日間研修を実施する。

4. 他地区協会等との情報交換

(1) 東京都協会

東京都協会城南支部は、診断士有資格者のうち、将来、独立開業を目指す会員を支援するため、プロコン養成塾を行っており、今年で 8 年目を迎える。7 月、10 月、2 名の本会会員を講師として派遣する。2 月開催の首都圏販路拡大マッチング会に、引き続き協力する。広島県協会に協力を要請する他、本会会員の関与先を推薦する。

(2) 北海道協会

毎年 1 回、本会代表が、広島の取り組みを報告し、情報交換している。

北海道も九州と並び、販路開拓の支援ニーズが高いところであるが、これといった手段を持たないとのことで、共同して行う事業を模索している。

その他、販路開拓支援に関心の高い、兵庫県、福岡県の支援専門家とも連携する。

『平成25年度活動計画 建設業研究会』

建設業研究会 代表 加藤 克敏



我が国の建設産業は、近年、官民いずれの建設投資も減少し、その結果、かつてないほどの競争が激化している。その結果、これまで地域社会を支えてきた中小建設企業が疲弊するとともに、就労環境の悪化等により若年入職者が減少するなど厳しい状況に直面している。

一方、東日本大震災の復興工場の影響や建設企業を取り巻く内外の環境の変化で建設市場は急激に変化している。バブル経済の崩壊後建設需要の低迷が大きな課題の一つであったが、昨年から被災地を中心に東北地方の建設需要は拡大しているものの、一方で建設労働者不足、労務費の高騰、資材不足と高騰化傾向等という新たな課題が徐々に浮上してきている。

今年度に入って、アベノミクス効果(?)で建設業界も好況の雰囲気にも包まれ建設需要が回復するであろうという希望的観測もあるが実際はどうであろうか。

国土交通省は「建設産業の再生と発展のための方策2012」で下記のような方策を提言している。

1. 適正な競争環境の整備
2. 担い手となる技術者や技能労働者の確保・育成
3. 多様な契約方式の導入
4. 海外建設市場への積極的進出
5. 維持更新、低炭素・循環型社会への対応

このような国レベルの課題に加えて、完成工事高の減少傾向、中小企業金融円滑化法の終了に伴う資金繰り悪化、競争激化に伴う利益の減少等個々の企業の課題も山積している。

建設業研究会では、これらのテーマに基づいた研究やコンサルティングはもちろん、これまでも中小建設企業に対して戦略的・戦術的なアドバイスや提言等を模索し実施してきた。

しかし、それだけで中小建設企業がダイナミックに改善・改革が実施でき、その結果健全経営が実現できたかという疑問が残るといえるのも事実である。我々のアドバイスを求めている中小・零細建設企業にとってはもう少し現実的・具体的なオペレーションレベルのテーマにも重点を置いた具体的なコンサルティングが求められているのではないかという思いがしてならない。すなわち、“Strategy”(戦略) + “Tactics”(戦術)から更に兵站(Military Logistics)のレベルのアドバイスである。これには多くの異論があることも想像できるが……。

勿論、講演、中小企業支援事業あるいは個別企業の指導業務のようにその内容によっても我々の提供するコンサルティングレベルも異なるが、《兵站》レベルのコンサルティングメニューも開発して提供することができれば喜んでいただけるのではないかと。

基本的には「新しい建設サービス業の姿」の模索と探究、そしてそれを現実化するための「経営環境への対応力」「お客様の悩み解決力」「後継者の育成力」そして緊急目標である「どんぶ

り勘定からの脱却」等のためにお役に立つ中小企業診断士、建設業研究会を目指したいと思う今日である。

『平成25年度活動計画 知的資産経営研究会』

知的資産経営研究会 代表 秋井 正宏

平成24年度は、当研究会の調査研究活動として、「知的資産を効率的にビジネスに活用するためのツール策定の調査・研究報告書」を発行させて頂いた。

そして、成果発表として、「小規模企業でもできるツールを使った知的資産経営の進め方」というタイトルで平成25年3月19日にセミナーを開催させて頂いた。ご出席者頂いた支援機関から事業者支援に活用したい意向も聞かれるなど、意義ある研究報告が出来たものと感じられた。平成25年度は、昨年度に策定したフォーマットをブラッシュアップして、小規模事業者や支援機関、金融機関等に有用性が感じられ、使える支援ツールとすべく改良していく予定である。

具体的には、フォーマットの業種別対応として製造業編とサービス業編、フォーマット作成を導く手引きとなるツールをセットで研究開発し、今後の経営支援やセミナー等を通じて事業者の声をより多く聞き、より現場レベルでの活用を意識していく予定である。



『平成25年度活動計画 企業内診断士 診断能力向上研究会』

企業内診断士の会 黒川 睦郎

企業内診断士 診断能力向上研究会(略称：企業内診断士の会)は、4月20日にひろしま国際ホテルにて本年度の定時総会を開催し、診断能力の向上を図る「研鑽」、中小企業経営の改善・革新を支援する「貢献」及び、診断士活動に必要なネットワーク作りを行う「連携」を目的とする研究活動を、以下の全体スケジュール及び随時の実務診断活動にて実施することを決定した。



(写真は、総会後にご来賓の県協会三浦副会長、藤本事務局長及び新規の入会希望者も交えて開催した懇親会の様子)

平成25年度活動日程計画		(平成25年5月13日時点)	
月日	場所	会合名称	会合内容
平成25年 4月20日	ひろしま国際 ホテル	・ 定時総会	・ 平成25年度年次総会 ・ 総会后懇親会
5月18日	広島市青少年 センター	・ 月例会合	・ 本年度研究テーマ(個人・グループ)の選定と発表日程調整等
6月15日	(広島市内) 未定	・ 月例会合	・ 個人研究発表 ・ グループ研究活動経過報告
7月13日	同上	・ セミナー・研修会 ・ 交流会ー	・ 外部講師によるセミナー ・ 外部参加者も交えた交流会
8月17日	同上	・ 月例会合	・ 個人研究発表 ・ グループ研究活動経過報告
9月21日	同上	・ 月例会合	同上
10月19日	同上	・ 月例会合	同上
11月16日	同上	・ セミナー・研修会 ・ 交流会ー	・ 外部講師によるセミナー ・ 外部参加者も交えた交流会
12月21日	同上	・ 月例会合	・ 個人研究発表 ・ グループ研究活動経過報告
平成26年 1月18日	同上	・ 月例会合	同上
2月15日	同上	・ 月例会合	同上
3月15日	同上	・ 月例会合	同上

『平成25年度活動計画 ものづくり支援研究会』(新規)

研究会代表 岸本 実

「次世代自動車研究会」を発展的に解消し、6月から、新たに「ものづくり支援研究会」を発足させた。現時点のメンバーは、製造系出身5名、IT系出身1名、販売系1名の合計7名である。

活動の狙いは、グローバル化の波に晒されている、地域のものづくりの課題の把握と対応策などについて多面的に研究し、生残り策を探っている地域の製造業への提言を行う。月1回程度の定例研究会を予定している。発足したばかりで、活動内容は今からつめてゆく。

☆会員を広く募集しており、研究会に参加ご希望の方は診断協会事務局に是非ご連絡ください。歓迎いたします。

平成25年度委員会 活動計画

『平成25年度活動計画 総務委員会』

委員長 畑井 謙一

平成25年度、総務委員会では次のような活動を計画している。

1. 県協会の運営安定化

県協会が一般社団法人となって1年が経った。東京の本部もこの4月に一般社団法人化された。協会の組織形態が変わったことにより、運営上の新たな課題も出てきている。発足時に作った各種規程の見直し、総会及び理事会の円滑な開催、連合会化された他県協会・本部との連携強化等を図り、県協会の安定的な運営に努力していく。

2. 会員へのサービス向上による会員の維持・拡大

他の委員会、研究会の活動と協力して、会員サービスの向上と内容の充実及びPRに努め、会員の満足度向上と新規入会希望者の増加を目指す。

3. 無料経営相談会の実施

無料のビジネス相談会を、広島市立中央図書館と福山市中央図書館で、それぞれ月1回開催する。広島市立中央図書館では毎月第2土曜日、福山市中央図書館では毎月第4土曜日に実施する予定である。経営相談会を通じて社会貢献を行うと同時に、会員への相談実務従事機会の提供を目的としている。

4. 関連機関との関係強化

県内の行政官庁と中小企業支援関連機関に対し、県協会の広報誌である「診断ひろしま」を持参訪問し、より良好な関係が築けるよう働きかける。県協会及び中小企業診断士の認知度向上を図るとともに業界情報の収集に努める。

5. 他県協会との連携

中国ブロックの他の県協会と協力しあい、連合会としての体制を模索していく。本年度のブロック会議は10月頃に岡山で開催される予定である。

6. 他の士業団体との連携

県内の12の士業団体が集まる「広島自由業団体連絡協議会」にて他の士業団体との情報交換を行う。今年度は7月18日と2月頃に会議が開催される予定である。

7. よろず相談会への参加

広島自由業団体連絡協議会では、広島市との共催で11月26日(火)に第21回無料よろず相談会を広島市役所にて開催予定である。社会貢献活動として、また、中小企業診断士及び県協会の認知度向上活動として取り組んでいく。

『平成25年度活動計画 広報委員会』

委員長 岸本 実

1. 委員会メンバー

本年度の広報委員会は、広報委員長に小職、副委員長に小寺崇之、委員に河田博夫、西村英樹、藤本彰光、新たに落野洋一、木下忠幸の2名が加わり、合計7名の体制で推進する。

2. 活動内容

広報委員会は、中小企業診断士の活動の認知度向上、および中小企業診断士の能力の向上ために、協会が行う活動を支援することを目的として、次の活動を推進する。

(1) 機関誌「診断ひろしま」の発行

協会・各委員会・研究会の計画や活動の紹介、スキルアップメニュー（診断助言事例、実務従事報告）や、診断士コミュニティ（随筆見聞録、書籍出版紹介、診断士リレー訪問記、新入会員紹介）で会員の活動の紹介、外部機関のご意見の掲載など、年3回の発行を行う。

(2) その他の広報活動の推進

① 論文集の発行を行う。

別途、会員から診断事例などの小論文、約10論文を募集する。（平成25年11月配布予定）

② 協会パンフレットの作成・更新を行う。（随時）

『平成25年度活動計画 試験委員会』

委員長 小川 成洋

1. 中小企業診断士試験

中小企業診断士試験は本年度より公募による入札制度が導入された。広島県中小企業診断協会は落札して、中小企業支援法に基づく指定試験機関として本部より受託した。

以下のスケジュールで実施する。

(1) 第1次試験

平成25年8月3日(土)・4日(日)の2日間

会場：広島工業大学専門学校 合格発表：平成25年9月13日(金)

(2) 第2次試験

*筆記試験 平成25年10月20日(日)

会場：広島県情報プラザ 合格発表：平成25年12月6日(金)

*口述試験 平成25年12月15日(日)

会場：広島県情報プラザ 合格発表：平成25年12月25日(水)

2. 中小企業診断士実務補習

(1) 夏期コース (5日間コースのみ)

平成25年7月・9月 会場：RCC文化センター

(2) 冬期コース (15日間コース・5日間コース)

平成26年2月 15日間コース、5日間コース

平成26年3月 15日間コース

平成26年度の試験については入札公募が実施されるので受託すべく応募する予定である。

『平成25年度活動計画 更新研修委員会』

委員長 江川 雅典

平成25年度より、更新研修委員会の活動内容が変わった。以前までは、理論政策更新研修及び診断実務従事における裏方的活動が中心であったが、日程の設定から講師の選定に至るまでの事業活動に関わる意思決定が新たに加わることになった。その分、責任範囲も拡大することになるわけであるが、多くの方々が係わる事業であるが故、大いなる責任と大いなる権限を最大限に活用し、実りある委員会としていきたい。



1. 理論政策更新研修：今年度は、以下の2日を予定している。

平成25年7月13日（土曜日）・平成25年11月16日（土曜日）
両日ともに13時より、JAビル10階講堂にて開催

尚、7月13日の理論政策更新研修では、中国経済産業局より「新しい中小企業政策について」の講義を聞いた後、中小企業再生支援全国本部及び広島県中小企業再生支援協議会のお二人のプロジェクトマネージャーから、最新の再生支援情報を教えて頂くことになっている。

2. 診断実務従事事業

診断実務従事事業に関しては、10月及び11月の2コースを用意し、事業の案内後8月を締め切りとして募集を掛けることにしている。10月コースは5名1班、11月コースは5名2班を予定し、合計15名の診断実務従事が出来るように計画した。いずれのコースも有意義で実務に役立つ従事となるように、更新研修委員会メンバーがバックアップしていく所存である。

『平成25年度活動計画 会員研修委員会』

委員長 佐々木 一樹

本年度については、第1回研修会（テーマ：金融円滑化法終了に伴う中小企業の対応）を5月16日に実施済みであるが、第2回を以下の内容にて開催する。会員の方々には、参加並びに中小企業経営者への参加の呼びかけをお願いしたい。

なお、来年2月には第3回研修会（テーマ未定）の開催を予定している。

◇ 演題 … 『まちおこし（地域資源活用）のポイントと成功例』

- 内容 … 最近脚光を浴びた熊本県の「くまモン」に代表される「まちおこし」は、地域に大きな経済効果をもたらすことから地域より切望されているものであるが、当地域・中小企業としてどんな「まちおこし」を行っていくべきか、について研鑽を深める。
- 日時 … 平成25年8月22日(木)13:30～16:30
- 会場 … 広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ2F 第3研修室
- 講師 … 新規事業コンサルタント 新居 敏春 氏
(講師の方は、中小企業・自治体のアドバイザーとして、境港水木しげるロードなど数多くのまちおこしで活躍されている)

『平成25年度活動計画 情報化委員会』

委員長 竹本 忠夫

1. 診断協会の情報発信の支援

会員や中小企業者、関係機関等にホームページやFacebookを利用し協会行事や各種研修等のタイムリーな情報発信を支援する。

ホームページ : <http://www15.ocn.ne.jp/~jsmeca34/>

Facebook ページ : <https://www.facebook.com/JSMECA34>

2. 診断協会の情報をインフラの整備

診断協会の危機管理対策とセキュリティ強化のために、パソコン等の設備の更改を図る。

また、新しいメディア（Skype やLINE 等）に対応できる環境を整備する。

『平成25年度活動計画 グループ研究委員会』

副委員長(委員長代行) 砂口 たくし



1. 活動方針 : ①新たに参画する企業内診断士の会を含め、研究会相互のコミュニケーションを促進し、安定的な研究会活動を確立する。②研究会活動成果を広く一般に発信していき、診断協会会員登録増加に貢献していく。

2. 平成25年度活動計画 : ①H25.5.13 グループ研究委員会第一回会合(メール会議)。活動計画・ホームページ論文掲載要領について検討。②H25.7 グループ研究委員会第二回会議。研究会広報について。③H25.9 グループ研究委員会第三回会議。研究会活動報告について。④H26.3 グループ研究会第2回連絡会議。

3. その他： 今期中に空席となっている委員長を擁立し、研究会の活発な活動を後方から支える役割に徹する。特に研究会の営利活動への展開をサポートしていき、魅力ある研究会活動を会員に向けて発信していく。

『平成 25 年度活動計画 受託委員会』

委員長 西原 州康



当委員会は平成 24 年度より新たに発足した委員会である。県協会発足にあたり、経営支援事業部会を解散し、その受け皿として県協会の受託事業の窓口となるために発足した。県協会の経営基盤強化には受託事業の拡大が必須である。そのため、今までの経営支援事業部会の仕事の引継ぎとともに、新たな受託事業の開拓にも取り組んでいる。平成 25 年度は当委員会も 2 年目となるので、人員の増員も行い、さらなる受託活動の強化を図っていきたい。平成 25 年度の活動計画の詳細は以下の通りである。

1. 継続受託事業

(1) 公益財団法人ひろしま産業振興機構

貸与診断及び事後診断を平成 25 年度も継続的に受託する。受託予定は貸与診断 20 件、事後診断 30 件である。

(2) 広島県信用保証協会

平成 24 年度に引き続き専門家派遣を行う。平成 25 年度の受託予定は 25 件である。

(3) 広島商工会議所

平成 24 年度に引き続き専門家派遣を行う。平成 25 年の専門相談コーナーへの専門家派遣予定は 42 件である。

2. 新規受託事業

(1) 広島県農業担い手支援課

新規受託事業として、農業担い手支援課に対してビジネスブレインとして専門家紹介を行う。

(2) 広島県小企業団体中央会

新規受託事業として、広島県中小企業団体中央会に対して、ものづくり中小企業・小規模企業者試作開発等支援事業に係る書類審査委員等の専門家紹介を行う。

(3) その他

中小企業支援機関等の行う公募に応募し、新規受託を行う。

『平成25年度年間予定表』

日付	行事
4月25日(木)	平成25年度 第1回理事会
5月16日(木)	第1回 会員研修
5月18日(土)	平成25年度 通常総会
7月5日(金)～16日(火)	夏期実務補習①(5日間)
7月13日(土)	第1回 理論政策更新研修
8月3日(土)～4日(日)	第1次試験
8月22日(木)	第2回 会員研修
8月23日(金)	平成25年度 第2回理事会
9月6日(金)～17日(火)	夏期実務補習②(5日間)
10月20日(日)	第2次試験(筆記試験)
11月8日(金)	平成25年度 第3回理事会
11月16日(土)	第2回 理論政策更新研修
11月26日(火)	広島市よろず相談会
12月15日(日)	第2次試験(口述試験)
1月31日(金)～2月10日(月)	冬期実務補習①(15日間・5日間)
2月14日(金)～24日(月)	冬期実務補習②(15日間)
2月28日(金)～3月10日(月)	冬期実務補習③(15日間)
3月14日(金)	平成25年度 第4回理事会

『事務局からのお知らせ』

1. 会費納入のお願い

平成25年度会費の請求書を送付させていただいております。納入期限は7月1日となっておりますので、お早めにお振込をお願いいたします。

2. 各種ご案内について

理論政策更新研修、実務従事研修、会員研修の案内を送付させていただいております。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

3. 事務局長の交代につきまして

前任の宮前事務局長が3月末を以て退職し、その後任として藤本彰光事務局長が就任しております。宮前事務局長と同様に、週2日(主に月・木曜)の出勤ではありますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

『編集後記』

本号は平成25年度の新年度号に当たり、総会の結果、研究会・委員会の年度計画等を掲載しました。総会の懇親会に出席していただいた来賓各位のご挨拶の内容（抜粋を掲載）は、新政権の経済政策への期待がある中で、依然として厳しい経営環境に有る中小企業の支援策を強化すると共に、当協会・中小企業診断士の活躍を期待するもので、協会長の巻頭の言葉にもありますように、相互の連携の強化の必要性を再認識させるものでした。

新入会員の紹介では正会員12名、特別会員2名を掲載し、例年になく多さで嬉しいことです。

研究会は会員相互の研鑽の場であると共に、成果報告などを通じて外部機関との結びつきの機会を提供するものです。また活発な研究会活動は、新会員の入会の切っ掛けになるものと考えます。本広報誌の特集号などで研究会の活動を随時紹介して行きます

また当協会では、会員の企業支援の成果をまとめた、論文集を11月に発行する予定です。別途案内しますので、奮ってご応募をお願いいたします。

日本の経済に明るさが見え、萎縮していた中小企業経営にも成長に向けた変革の機運が高まっています。企業の変革を支援するのは、我々中小企業診断士の重要な役割であることを、再認識したいと思います。

広報委員会は、会員の皆様のお役に立つ広報誌を目指して、今後とも刷新に取り組んでまいります。今年度も引き続きご協力・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

（広報委員長 岸本 実）

表紙の写真：広報副委員長 小寺 崇之 撮影

写真の狙い：季節感のある紫陽花を撮影しました。鮮やかな色合いの花に、新年度に相応しい明るさや躍動感を感じて頂ければ幸いです。

広島県中小企業診断協会では、新規会員を募集しています。中小企業診断士の資格をお持ちの方で入会をご検討の方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

一般社団法人広島県中小企業診断協会会報 第68号

発行：平成25年6月14日

一般社団法人 広島県中小企業診断協会

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7番47号 広島県情報プラザ3階

TEL (082) 569-7338 FAX (082) 569-7336

E-mail: jsmecca34@sunny.ocn.ne.jp

発行人 会長 藤田 武志 編集人 広報委員長 岸本 実